令和６年７月５日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会　　長　　石渡　　勇
先天異常部会
担当常務理事　　倉澤健太郎

新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の実施について

平素から本会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて今般、標記内容について、こども家庭庁成育局母子保健課より周知依頼がありました。関係者様にご案内いただくよう、よろしくお願いいたします。

記

新生児マススクリーニング検査に関する実証事業（以下「実証事業」という。）については、「母子保健医療対策総合支援事業（令和５年度補正予算分）の実施について」（令和５年 12 月 28 日こ成母第 375 号こども家庭庁成育局長通知）において実証事業の実施要綱をお示ししていたところですが、今般、令和５年 12 月 28 日付事務連絡「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業に係る外部精度管理について」にてお示ししていたとおり、当該実施要綱を改正し、令和６年度の実証事業に参加する実施主体には、実証事業の対象となる２疾患（重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）の検査に関する精度管理の実施を要件といたしましたので、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

【通知等一覧】
（資料１）「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に係る国庫補助の協議について
（令和６年６月 21 日　こども家庭庁成育局母子保健課）
（資料２）別添　新生児マススクリーニング検査に関する実証事業公募要領
（令和６年６月 21 日　こども家庭庁成育局母子保健課）
（資料３）別添様式　新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の応募について
（令和６年６月 21 日　こども家庭庁成育局母子保健課）
（資料４）参考　新生児マススクリーニング検査に関する実証事業
（令和６年６月 21 日　こども家庭庁成育局母子保健課）
（資料５）事務連絡　新生児マススクリーニング検査に関する実証事業に係る外部精度管理の要件化について
（令和６年６月 21 日　こども家庭庁成育局母子保健課）